

資 料 1

平 成 1 9 年 7 月 3 日

まちづくり調整・都市整備委員会資料

都 市 整 備 局

都市整備及び市街地開発の状況について

平成19年7月3日

都 市 整 備 局

1 都市整備及び市街地開発の状況について

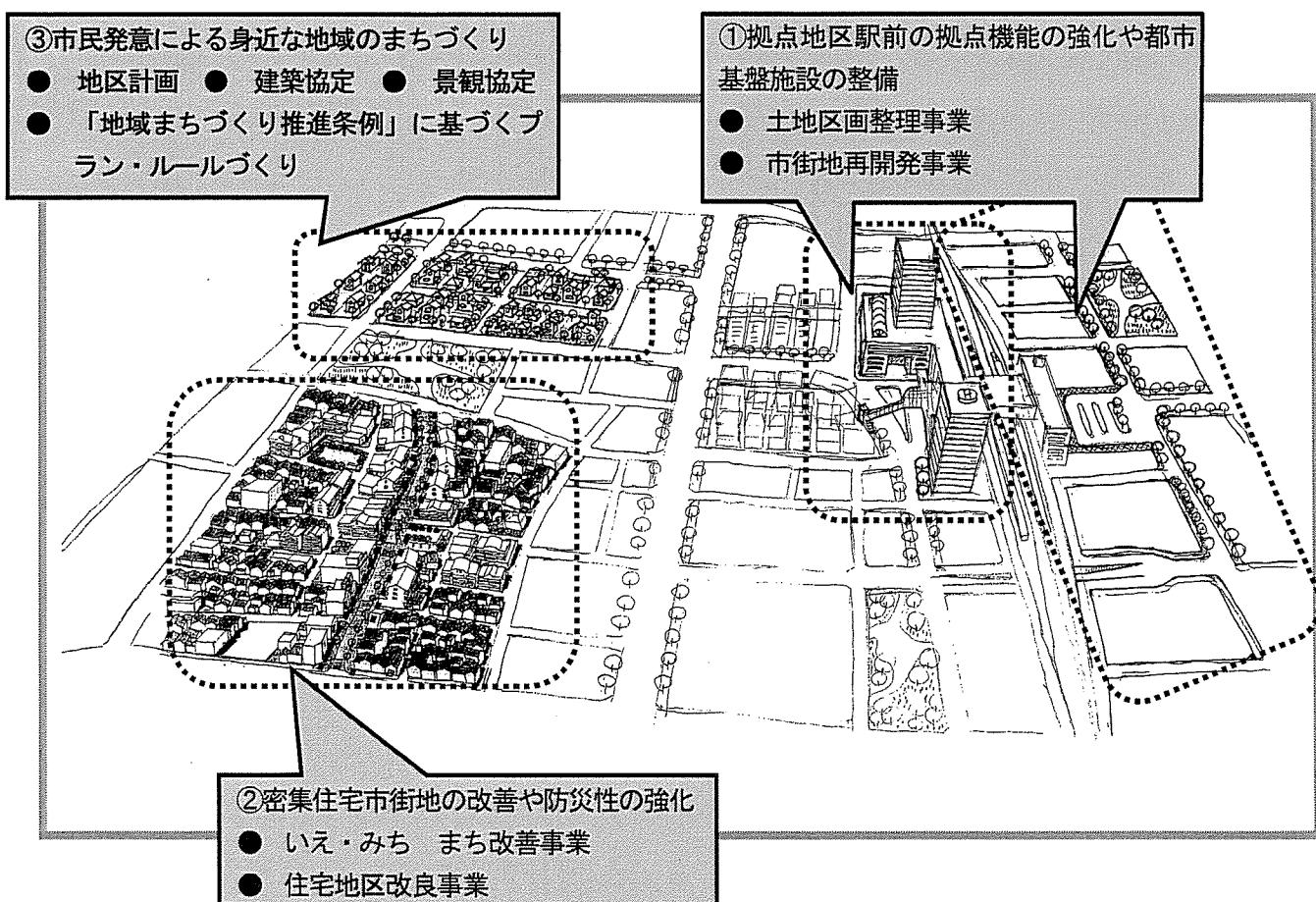
(1) 都市整備及び市街地開発の考え方

本市では、良好で安全な住環境整備や密集市街地の改善、市民の利便性・快適性の向上につながる拠点地区駅前の市街地開発など、様々な手法を活用しながらまちづくりに取り組んでいます。

まちづくりを進めるに際しては、「市民との協働」、「民間活力の導入」、「効率的・効果的な公費の投入」などを基本において、

- ① 拠点地区駅前の拠点機能の強化や都市基盤施設の整備を目的とした「土地区画整理事業」や「市街地再開発事業」
 - ② 密集住宅市街地の改善や防災性の強化を図るための「いえ・みち まち改善事業」や「住宅地区改良事業」
 - ③ 身近な地域における市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プラン・ルールづくりなどを支援する「地域まちづくり推進事業」
- など、まちづくりに関連するさまざまな制度や手法の活用や、区役所との連携・支援機能を充実し、多様な地域ニーズに対応したきめ細かなまちづくりを推進しています。

都市整備及び市街地開発のイメージ図



(2) 都市整備及び市街地開発の現況

ア 市街地開発事業（土地区画整理事業・市街地再開発事業）の現況

市街地開発事業は、都市基盤整備の着実な推進を図り、安全・快適で豊かな市民生活の実現に向けた施策の一環として、市内の各地区で進めております。

土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業です。これまでの実績は、事業中地区を含め、135地区・面積約6,907ha（表-1参照）であり、本市の市街化区域面積（約33,022ha）の約21%にあたります。

市街地再開発事業は、拠点地区などにおいて主に駅前の土地の高度利用を図るとともに、建物の不燃化・防災性の向上及び駅前広場、道路等の公共施設整備などを図る事業です。これまでの実績は、戸塚駅東口及び上大岡駅西口、平成16年度完了した新杉田駅前など、主要な駅前地区15地区で事業が完了しています。

表-1 土地区画整理事業実績表

（平成19年7月現在）

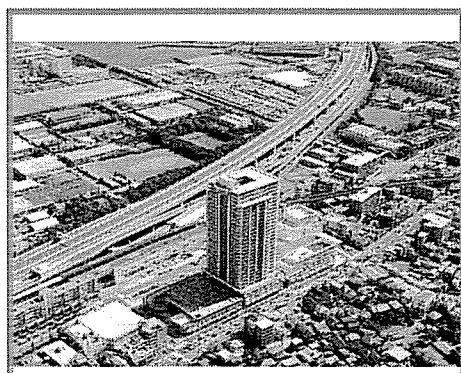
施行者別	事業完了		事業中		合計	
	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)
横浜市	28	1,150.6	2	9.2	30	1,159.8
都市再生機構等	10	2,298.8	0	0.0	10	2,298.8
組合・個人	94	3,443.3	1	5.3	95	3,448.6
合計	132	6,892.7	3	14.5	135	6,907.2

（市街化区域面積：約33,022ha）

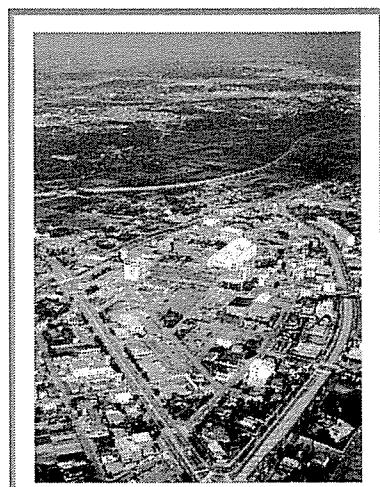
表-2 市街地再開発事業実績表

（平成19年7月現在）

施行者別	事業完了		事業中		合計	
	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)
横浜市	4	8.6	1	4.3	5	12.9
都市再生機構等	2	1.1	2	4.2	4	5.3
組合・個人	9	13.2	3	4.1	12	17.3
合計	15	22.9	6	12.6	21	35.5



市街地再開発事業によるまちづくり
(新杉田駅前地区)



土地区画整理事業によるまちづくり
(十日市場駅周辺地区)

また現在も、拠点地区や既成市街地等において、市街地開発事業によるまちづくりを展開しています。

土地区画整理事業は、戸塚駅前地区中央や金沢八景駅東口地区など3地区で事業を実施しており、市街地再開発事業は、戸塚駅西口第1地区、鶴見駅東口地区、鶴ヶ峰駅南口地区など6地区で事業を実施しています。

さらに、長津田駅北口地区については、都市計画決定に向け、手続きを進めています。

表－3 土地区画整理事業事業中地区一覧

(平成19年7月現在)

施行者別	地区数	地区名
横浜市	2地区	戸塚駅前地区中央、金沢八景駅東口地区
組合	1地区	池辺町不動原地区
合計	3地区	

表－4 市街地再開発事業事業中地区一覧

(平成19年7月現在)

施行者別	地区数	地区名
横浜市	1地区	戸塚駅西口第1地区
都市再生機構	2地区	北仲通南地区、鶴見駅東口地区
組合	3地区	高島二丁目地区、鶴ヶ峰駅南口地区、上大岡C南地区
合計	6地区	

しかし、昨今の経済状況の変化に伴い大規模な保留地や保留床の処分を前提とした事業は厳しい状況にあり、地域のポテンシャルに見合った整備水準・機能集積、地元状況等を踏まえた段階的・継続的なまちづくりを展開する必要があります。現在、市街地開発事業によるまちづくりを検討している中山駅南口地区や下飯田駅等周辺地区などにおいて、目標としている整備水準の考え方や段階的な整備方法などについて、検討作業を行っています。

また、ニッ橋北部地区など、都市計画決定後、長期間にわたり未着手となっている地区については、地域特性や地元状況等を踏まえつつ、適切な見直しを進めていきます。

さらに、近年の社会経済状況や、緑や景観に対する市民意識の高まり等を踏まえた、新たな整備手法の検討を進めます。

■いえ・みち まち改善事業の施策の流れ

客観的基準に基づく地区の選定

住宅戸数密度条件

・80戸/ha以上

倒壊危険条件

・S55以前の木造建物棟数率50%以上
・地震マップ想定震度6弱以上(7以上)

延焼危険条件

・木造建物棟数率3/4以上
・木造建物の建ぺい率(注)
30%以上(25%以上)

対象地区

23地区・660ha

基盤条件

・道路、公園などの公共施設
が未整備

(注)まとまった大規模空地等を除いた地区面積に対する、
木造・防火木造の建築面積の占める割合

住民協働による防災まちづくりの推進

防災情報の提供

行政のもっている情報を提供・説明します。
これがスタートです。

都市整備局・区役所・防災まちづくり支援団体(NPO)の連携で支援

まちづくりの発意

意識の高まった住民有志による「勉強会」が発足します。

- ① 課題やまちづくりの方法についてともに考えていくとともに、勉強会の活動をニュースなどにより、周知していきます。
- ② これらの活動を防災まちづくり支援団体(NPO)が支援します。

まちづくりの実践

地域住民が主体的に街づくりを進める組織として「まちづくり協議会」を設立し、防災まちづくりの計画を作成し、これにもとづいて改善メニューを実施します。

イ 協働による地域まちづくりの推進

(ア) 密集住宅市街地の改善の現況

本市では、住宅戸数密度条件、倒壊危険条件、延焼危険条件、基盤条件の4つの客観的基準により防災上課題のある密集住宅市街地として、23地区・660haを抽出し、平成15年に公表し、これらの密集住宅市街地における防災性の向上と住環境の改善を住民と協働して進める「いえ・みち まち改善事業」を平成15年度より開始しています。

密集住宅市街地の改善にあたっては、地域におけるまちづくりの課題を住民と共有し、住民との協働によるまちづくりを推進することが重要であり、本市としても地元に出向き勉強会の立ち上げや、協議会の設立などに向けた住民との意見交換を積極的に行ってています。今年度は、3地区の協議会による「防災まちづくり計画」の策定を支援するとともに、地元の状況に応じ、きめ細かに働きかけを行い、新規の勉強会のたちあげを行うことを目指して取り組んでいます。

まちづくり協議会において防災まちづくり計画が作成された地区では、建替促進や狭い道路拡幅整備などの修復型のまちづくりを実施する「住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）」を導入し、まちの改善に取り組みます。現在、鶴見区潮田・本町通地区など3地区で事業を実施しており、今年度は、新たに「防災まちづくり計画」が策定される3地区について当事業の採択を目指します。

また、老朽化した建物が密集し著しく住環境が悪化している地区を対象に不良住宅の除却と改良住宅（移転先住宅）の建設などを行う住宅地区改良事業があり、現在、南区中村町5丁目地区など2地区で事業を実施しています。

今後も、防災上において特に課題の大きい地区を重点的に整備し、早期の安全性の確保及び住環境の改善を進めています。

表－5 密集住宅市街地改善の実績表

（平成19年7月現在）

事業手法別	事業完了		事業中		合 計	
	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)	地区	面積(ha)
住宅市街地総合整備事業	1	40.2	3	181.9	4	222.1
住宅地区改良事業	14	9.5	2	4.9	16	14.4
合 計	15	49.7	5	186.8	20	236.5

注) 住宅市街地総合整備事業（住市総）の事業完了及び事業中地区の一部は、重点密集地区(660ha)に含まれない。

表－6 密集住宅市街地改善のための事業中地区一覧

（平成19年7月現在）

事業手法別	地区名
住宅市街地総合整備事業(3)	潮田・本町通地区 唐沢・平楽・八幡町地区、中村町5丁目地区
住宅地区改良事業(2)	中村町5丁目地区、新山下二丁目地区
合計 5地区	

表－7 地域まちづくり推進条例に基づくグループ登録数（平成19年7月現在）

平成17年度	22グループ
平成18年度	55グループ
平成19年度	6グループ
合計	83グループ

※ 平成17年度は、平成19年4月に登録延長したグループ数。

表－8 地域まちづくり推進条例に基づく組織認定等の地区 (平成19年7月現在)

地区名	種類	対象
青葉区荏田北二丁目地区	組織	荏田北二丁目自治会住環境委員会
	ルール	荏田北二丁目まちづくり協定
鶴見区市場西中町地区	組織	市場西中町まちづくり協議会 （「いえ・みち まち改善事業」の対象地区）
磯子区滝頭・磯子地区	組織	滝頭・磯子まちづくり協議会 （「いえ・みち まち改善事業」の対象地区）
西区東久保地区	組織	東久保町夢まちづくり協議会 （「いえ・みち まち改善事業」の対象地区）

表－9 地区計画・建築協定の平成18年度実績

	新規地区	変更又は更新地区
地区計画	泉西が岡一丁目地区 栄本郷台地区 (2地区)	戸塚駅西口地区、東戸塚西地区、みなとみらい21中央地区(3地区)
建築協定	つつじが丘第1公園周辺地区 新横浜テクノヒルズ企業団地 (2地区)	市ヶ尾町B地区、もえぎ野第二地区、吹上東急住宅、日野九丁目、二俣川ニュータウン北部第4町内会、青葉区松風台住宅地区、すみよし台C地区、東急若草台分譲地、緑区東本郷台、神大寺一丁目住宅地区、青葉区桂台住宅地区(11地区)

表－10 地区計画・建築協定の地区数 (平成19年7月現在)

	現況		手続き中		
	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	
地区計画	84地区	1,529	新規	2	10.00
			変更	0	0
建築協定	166地区	780	新規	0	0
			更新	1	11.61

(イ) 地域まちづくり推進事業

身近な地域における市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プランやルールづくりなどのまちづくり活動に対し、「まちのルールづくり相談センター」を中心に区役所と連携して様々な支援を行っています。平成19年5月には、青葉区に「まちのルールづくり相談センター」を設置しました。

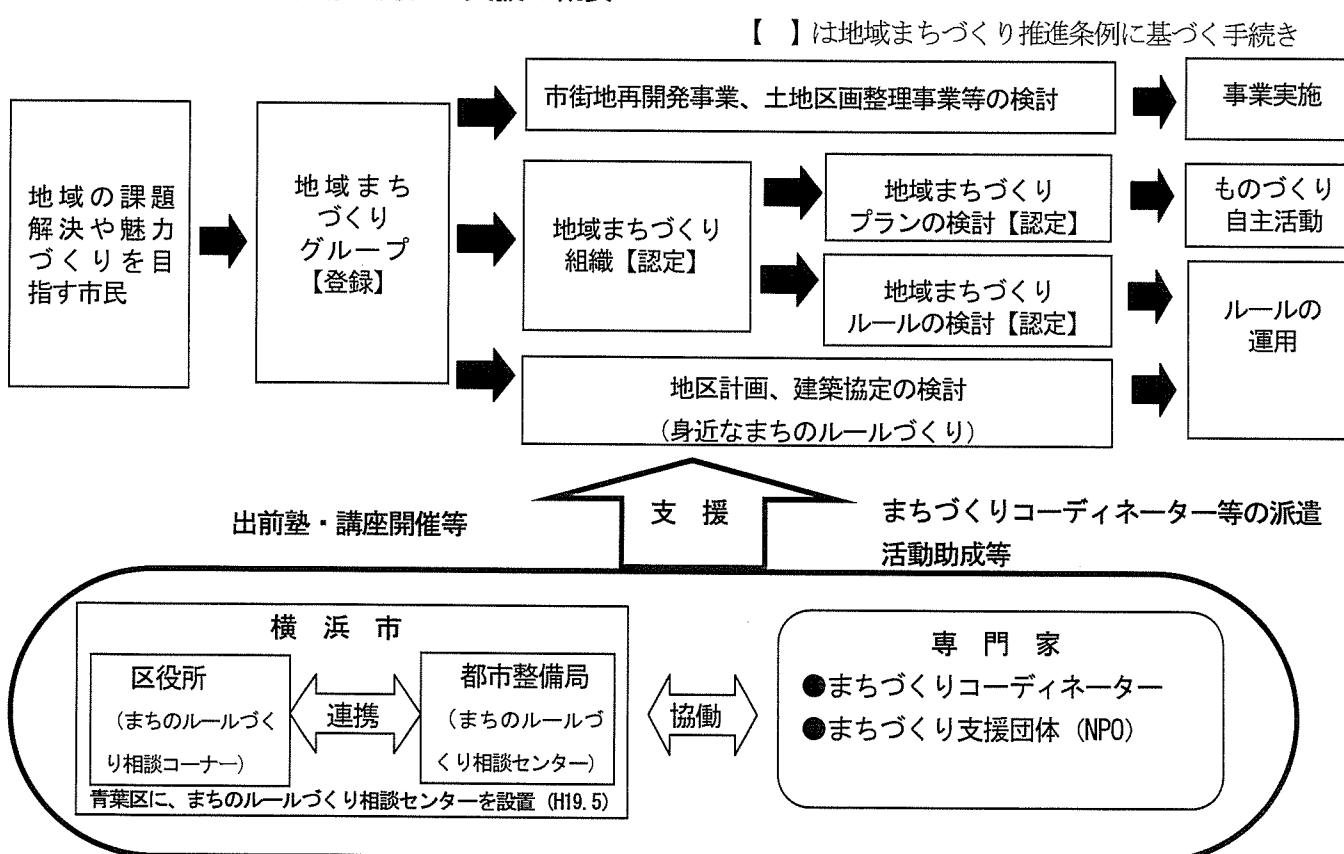
各区での「地域まちづくり講座」の開催や、地域の要望に応じて制度の説明等を行う「出前塾」の実施などを通じて制度等のPRを積極的に行ってています。また、地元で開催される勉強会等への専門家派遣や、まちづくり活動に必要な経費の一部を助成するなどの支援を行っています。

平成17年10月1日に「地域まちづくり推進条例」が施行され、条例に基づくグループ登録や組織等の認定など、市民の主体的な地域まちづくり活動において条例が活用されています。また、地区計画や建築協定などの「まちのルールづくり」についても、引き続き推進しています。

平成18年度の支援実績としては、まちづくりに関する専門家であるまちづくりコーディネーター等を、31地区に328回派遣し、24地区に活動費等の助成を行いました。(いえ・みちまち改善事業への支援も含む)

今年度につきましても、より一層、まちづくりコーディネーター等の派遣や地域への活動助成を予定しており、市民の主体的なまちづくり活動を引き続き支援してまいります。

地域まちづくり活動の流れと支援の概要



表一11 平成18年度整備助成決定提案の進捗状況

(平成19年7月現在)

整備提案名	提案グループ名	提案区	現在の状況
地域のコミュニケーション基地「うさきちハウス」づくり	「うさきちハウス」づくり実行委員会	神奈川	設計完了 施設設置許可申請中
不便な盆地も雨水・湧き水で大変身！	西戸部二丁目第一自治会 わくわく倶楽部	西	解体撤去完了 設計中
仮称) 日ノ出町・初黄地 区ライトアップ地域浄化構想	美しい環境・市民文化づくりの会	中	整備準備中
登り窯付属施設及び周辺 環境の整備	登り窯と永田の自然を守る会	南	設計中
車椅子使用者の為のリフト設置と相談ルームの増設	在宅支援サービス さわやか港南	港南	設計準備中

なお、港北ニュータウン地区については、全域を街づくり協議地区に指定し、行政主導によりまちづくりを誘導してきましたが、今後は地域まちづくり推進条例などを活用し、地域主体のまちづくりへ移行していきます。

また、都市計画マスターPLAN地区プランを策定した金沢文庫地区（金沢区）、東本郷地区（緑区）においては、まちづくり交付金を導入し、地区プランに基づいた事業を総合的に推進しています。

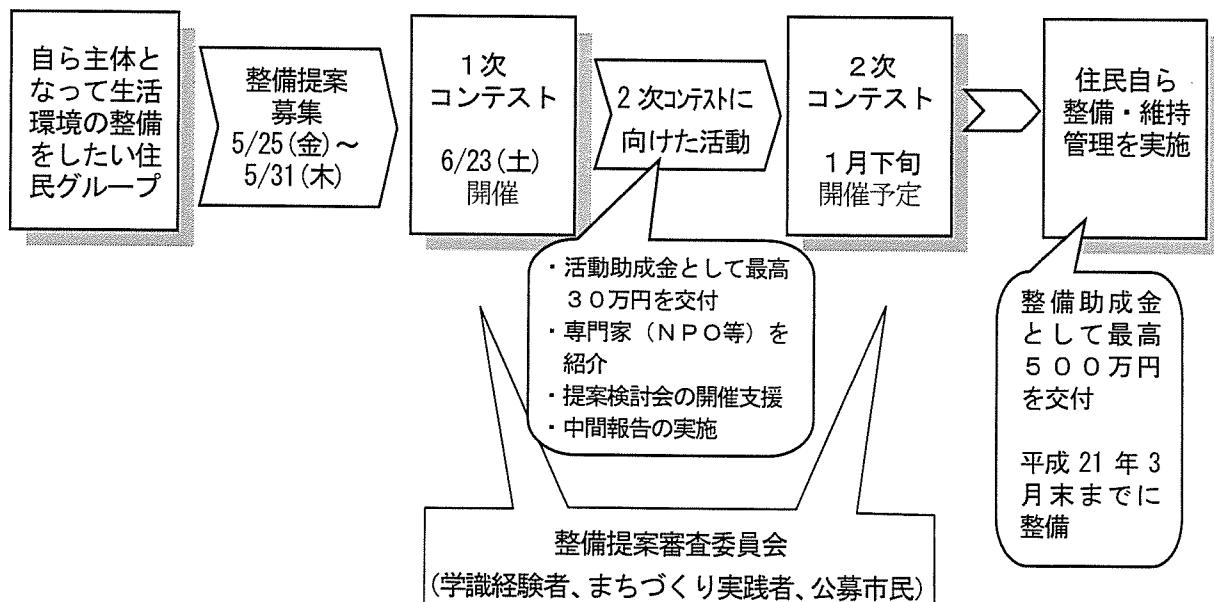
○ヨコハマ市民まち普請事業

市民が地域の特性を活かした身近な生活環境の整備（施設整備）を自らが主体となって発意し、実施することを目的として、「ヨコハマ市民まち普請事業」が平成17年度からスタートしました。

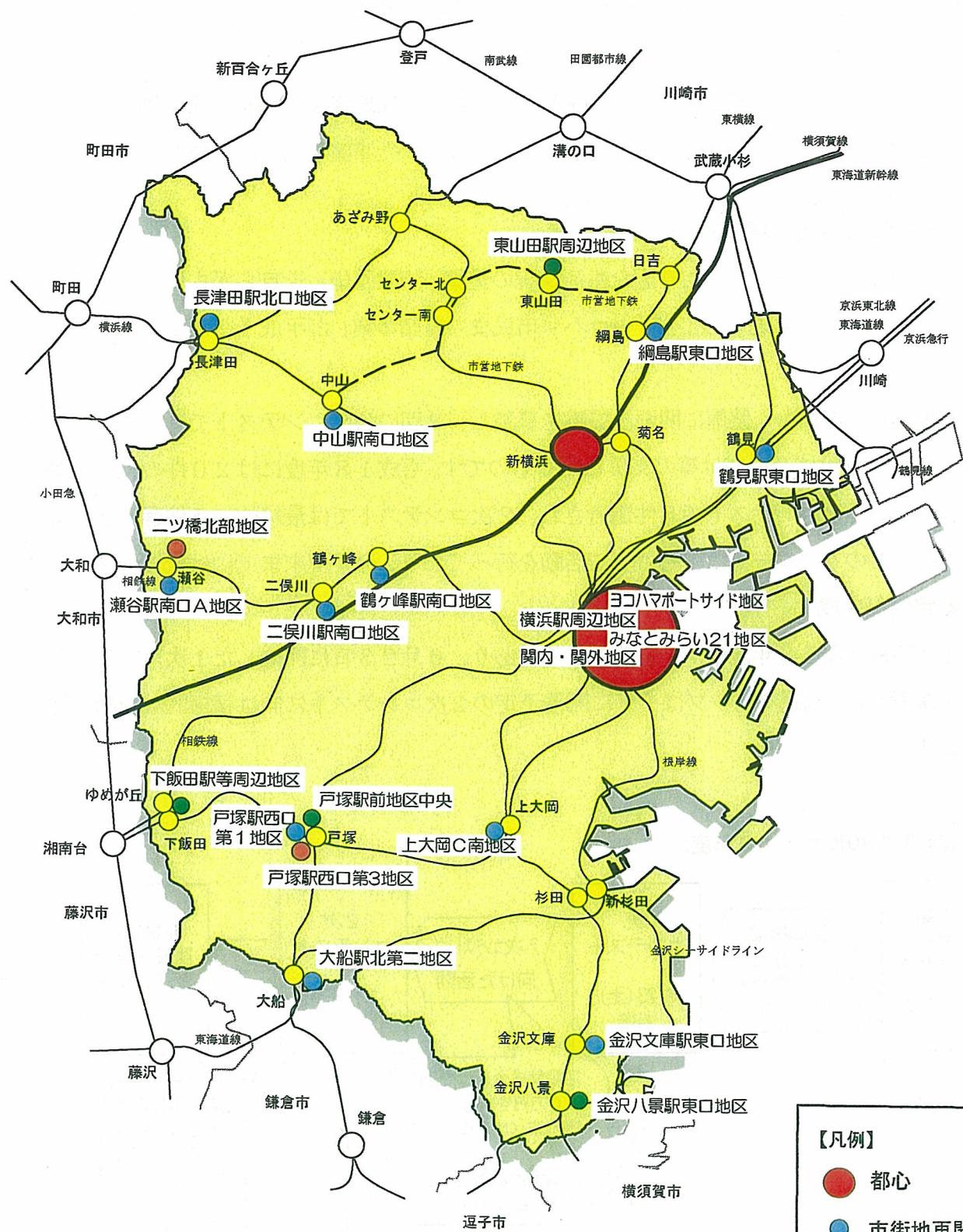
この事業は、市民から整備に関する提案を募集し、2回の公開コンテストで選考された事業に対し市が整備助成金の交付等の支援を行うものです。平成18年度には20件の整備提案の応募があり、1次コンテストで8件選考され、2次コンテストでは最終的に5件選考されました。現在、この5グループは、精力的に活動を行っており、今年度末までには全てのグループによる整備が完成する予定です。

また3年目となる今年度は、10件の応募があり、6月23日に開催した1次コンテストで8件が選考され、通過グループは1月に開催予定の2次コンテストに向け積極的な活動を行っています。

（まち普請事業の流れ：19年度）



都心整備・拠点整備位置図



【凡例】

- 都心
- 市街地再開発事業
- 土地区画整理事業
- その他

2 市街地開発事業等の進ちょく状況

(平成19年7月現在)

		地 区 名 等	進ちょく状況	事業手法	参照ページ
都心整備	横浜駅周辺地区	1-① 横浜駅西口五番街地区	○	再開発	8
		1-② 横浜駅西口(幸栄)地区	○	再開発	8
		1-③ 横浜駅東口地区	○	未定	8
		1-④ 高島二丁目地区	◎	再開発	8
都心整備	ヨコハマポートサイド地区	2 ヨコハマポートサイド地区	◎	住市総	8
	関内・関外地区	3-① 北仲通南地区	◎	再開発	9
		3-② 北仲通北地区	○	区画整理	9
		3-③ 花咲1丁目地区	○	優良	9
		3-④ 日ノ出町駅前A地区	○	再開発	9
		3-⑤ 初黄・日ノ出町地区	○	その他	9
		3-⑥ 横浜山下町地区	○	再開発	9
拠点整備	拠点	4 鶴見駅東口地区	◎	再開発	10
		5 上大岡C南地区	◎	再開発	10
		6 二俣川駅南口地区	○	再開発	10
		7 鶴ヶ峰駅南口地区	○	再開発	10
		8 金沢八景駅東口地区	◎	区画整理	11
		9 金沢文庫駅東口地区	○	再開発	11
	整備	10 綱島駅東口地区	○	再開発	11
		11 長津田駅北口地区	○	再開発	11
		12 中山駅南口地区	○	再開発	11
		13 東山田駅周辺地区	○	区画整理	11
		14-① 戸塚駅西口第1地区	◎	再開発	12
		14-② 戸塚駅前地区中央	◎	区画整理	13
	地域まちづくり	14-③ 戸塚駅西口第3地区	○	その他	13
		15 大船駅北第二地区	○	再開発	14
		16 下飯田駅等周辺地区	○	区画整理	14
		17 二ツ橋北部地区	○	その他	14
		18 瀬谷駅南口A地区	○	再開発	14
		19 いえ・みち まち改善事業	◎	その他	15
地域まちづくり	地域まちづくり	19-① 防災まちづくり勉強会 (9地区)	◎	その他	15
		19-② まちづくり協議会 (10地区)	◎	その他	16~17
		19-③ 住宅市街地総合整備事業 (3地区)	◎	住市総	18
		20 住宅地区改良事業 (2地区)	◎	改良	18
		21 地域まちづくり推進事業	◎	その他	19

※凡例

1 進ちょく状況 ○・・・事業化推進中

◎・・・事業中

2 事業手法 再開発 ・・・ 市街地再開発事業

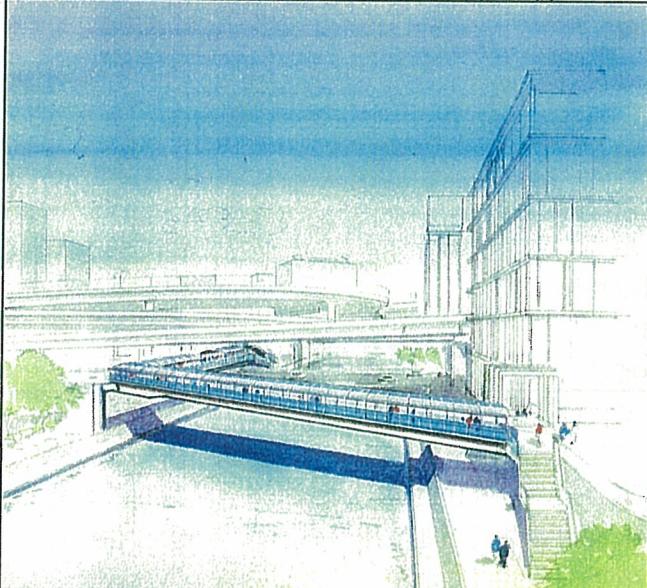
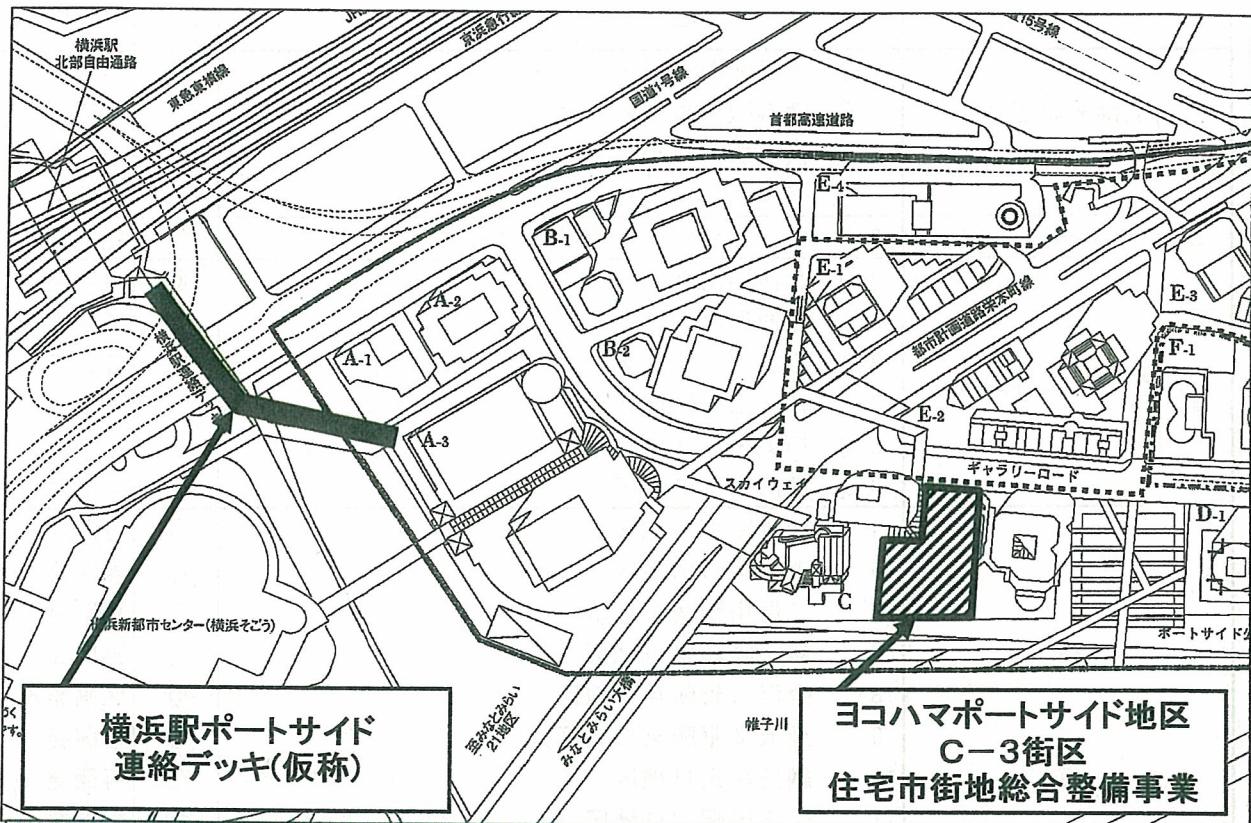
区画整理 ・・・ 土地区画整理事業

住市総 ・・・ 住宅市街地総合整備事業

優良 ・・・ 優良建築物等整備事業

改良 ・・・ 住宅地区改良事業

2 ヨコハマポートサイド地区



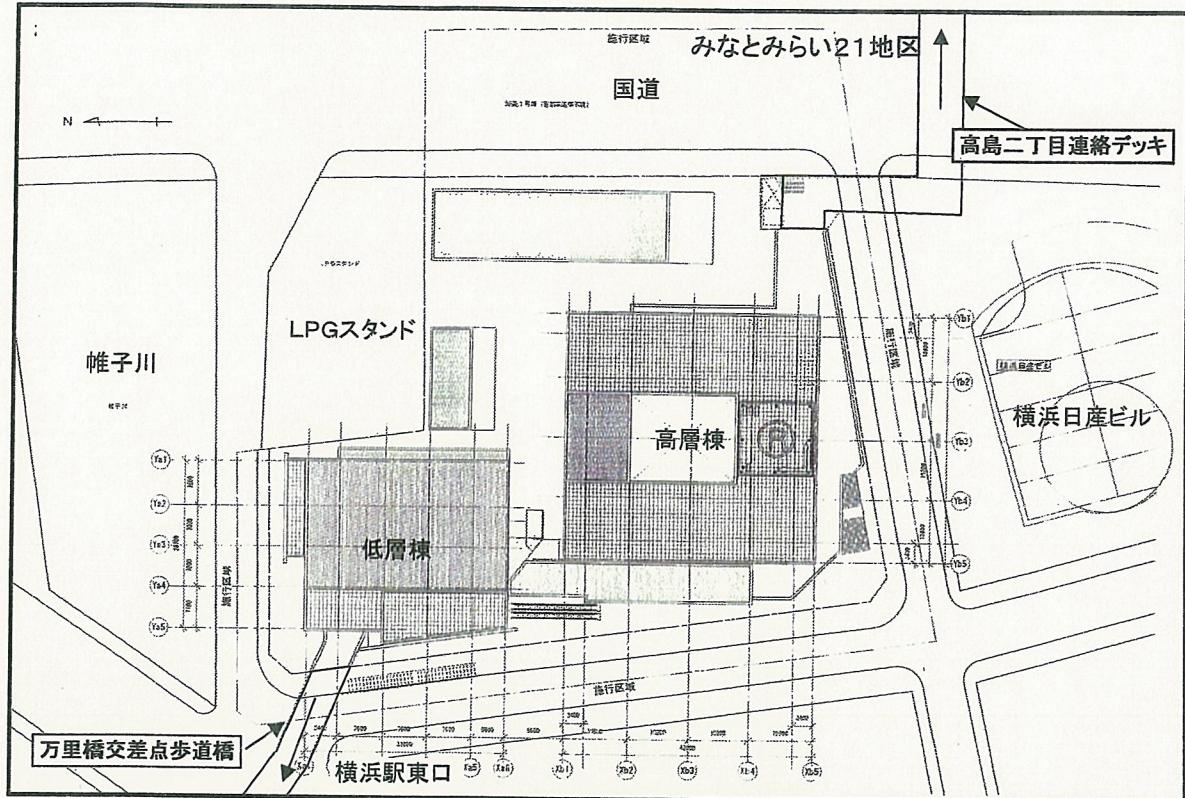
横浜駅ポートサイド
連絡デッキ(仮称)
イメージパース

ヨコハマポートサイド地区
C-3街区
住宅市街地総合整備事業
イメージパース



1-④ 高島二丁目地区

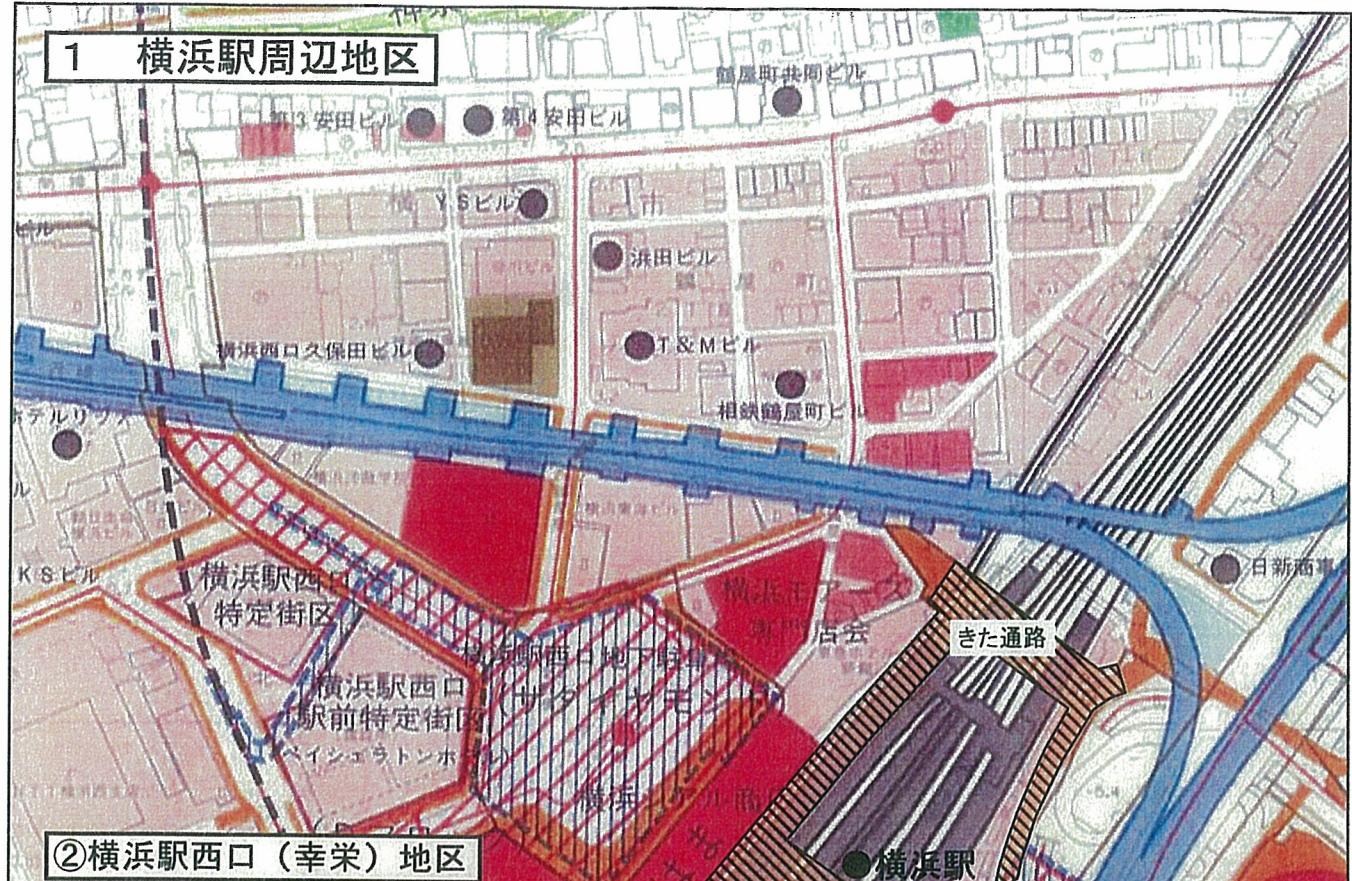
配置図



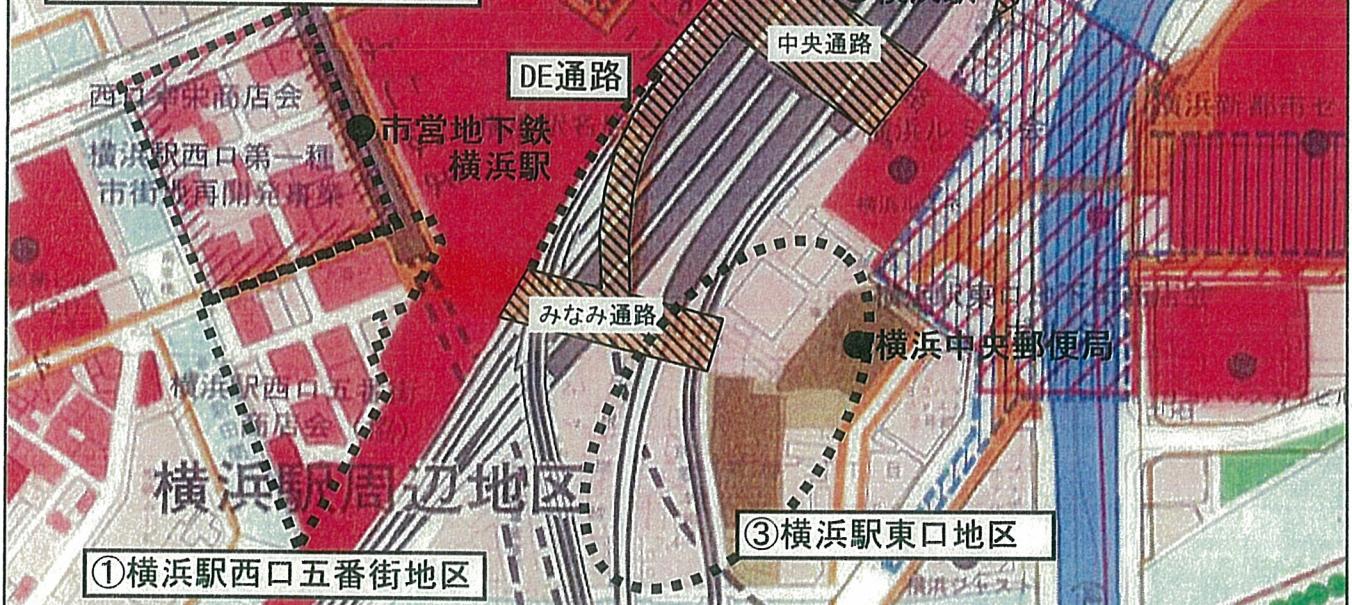
イメージパース



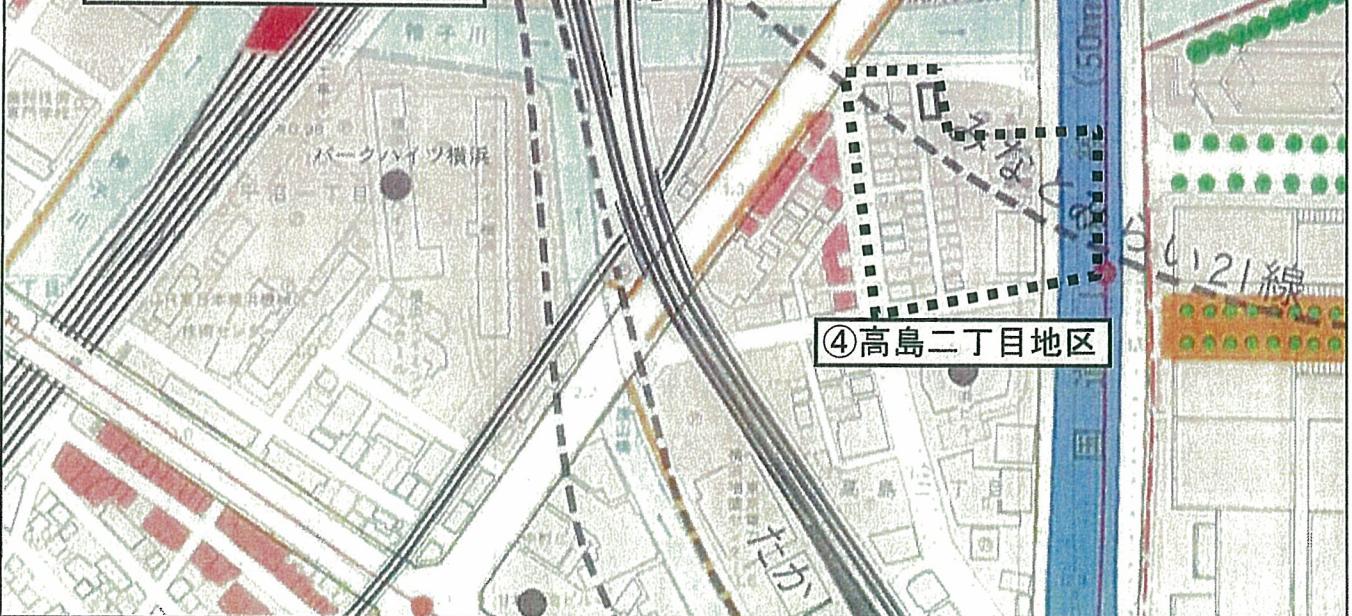
1 横浜駅周辺地区



②横浜駅西口（幸栄）地区



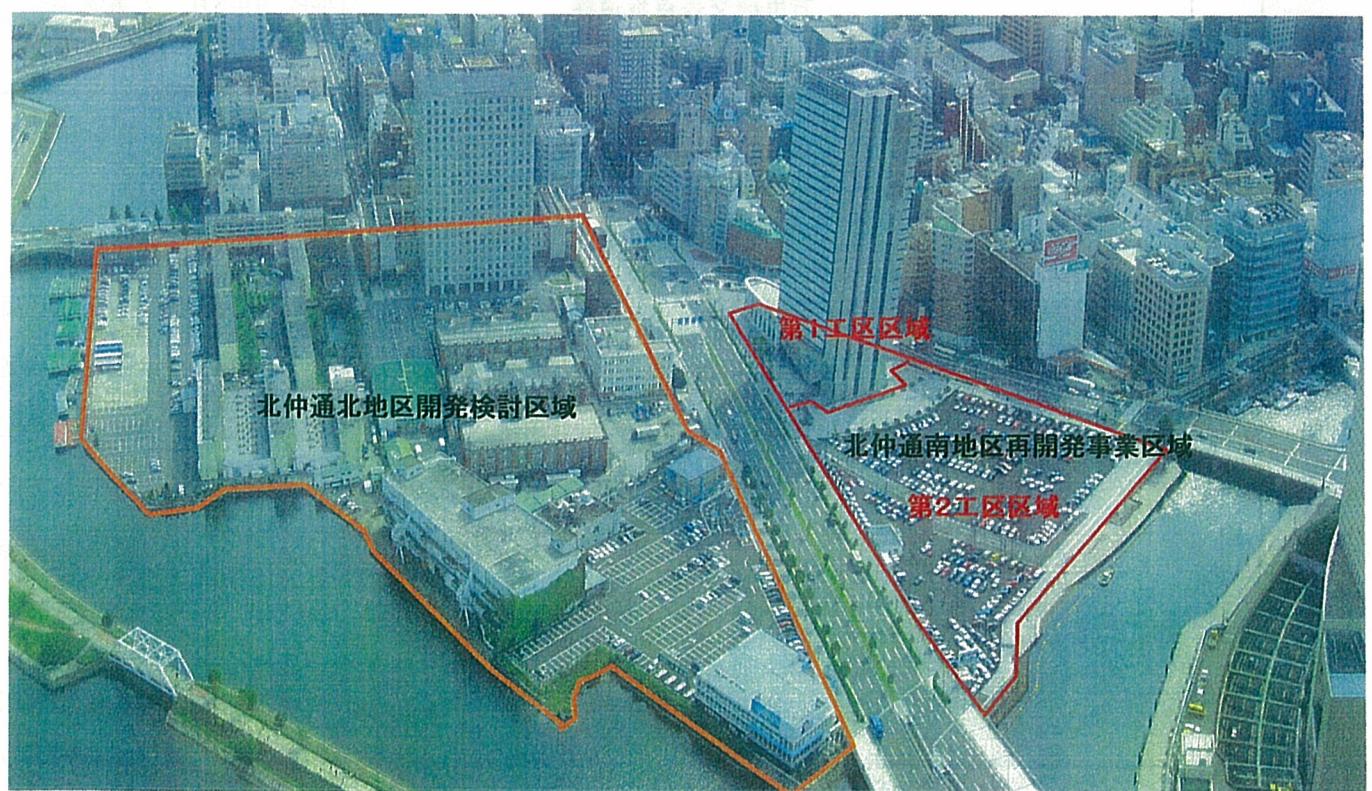
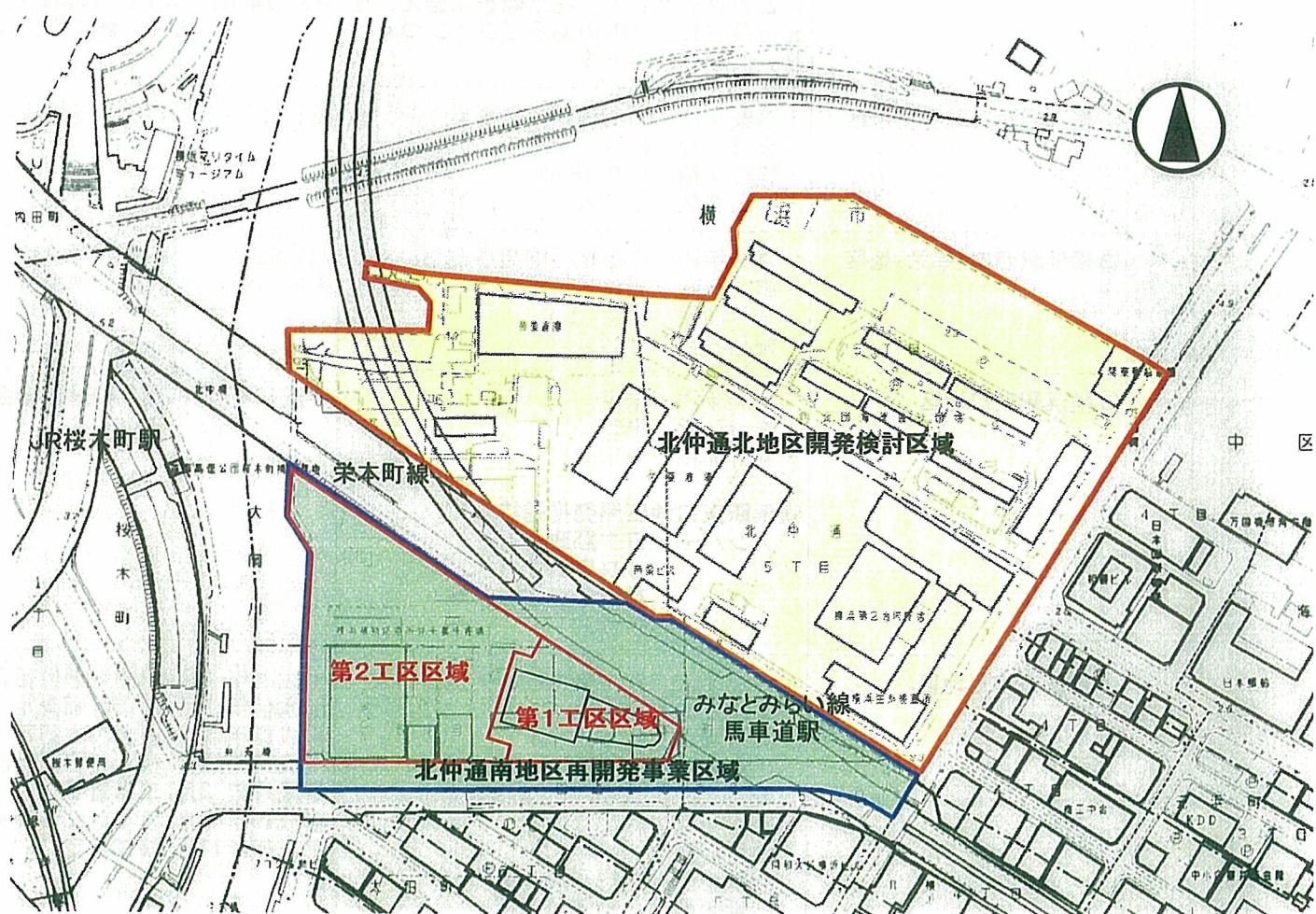
①横浜駅西口五番街地区



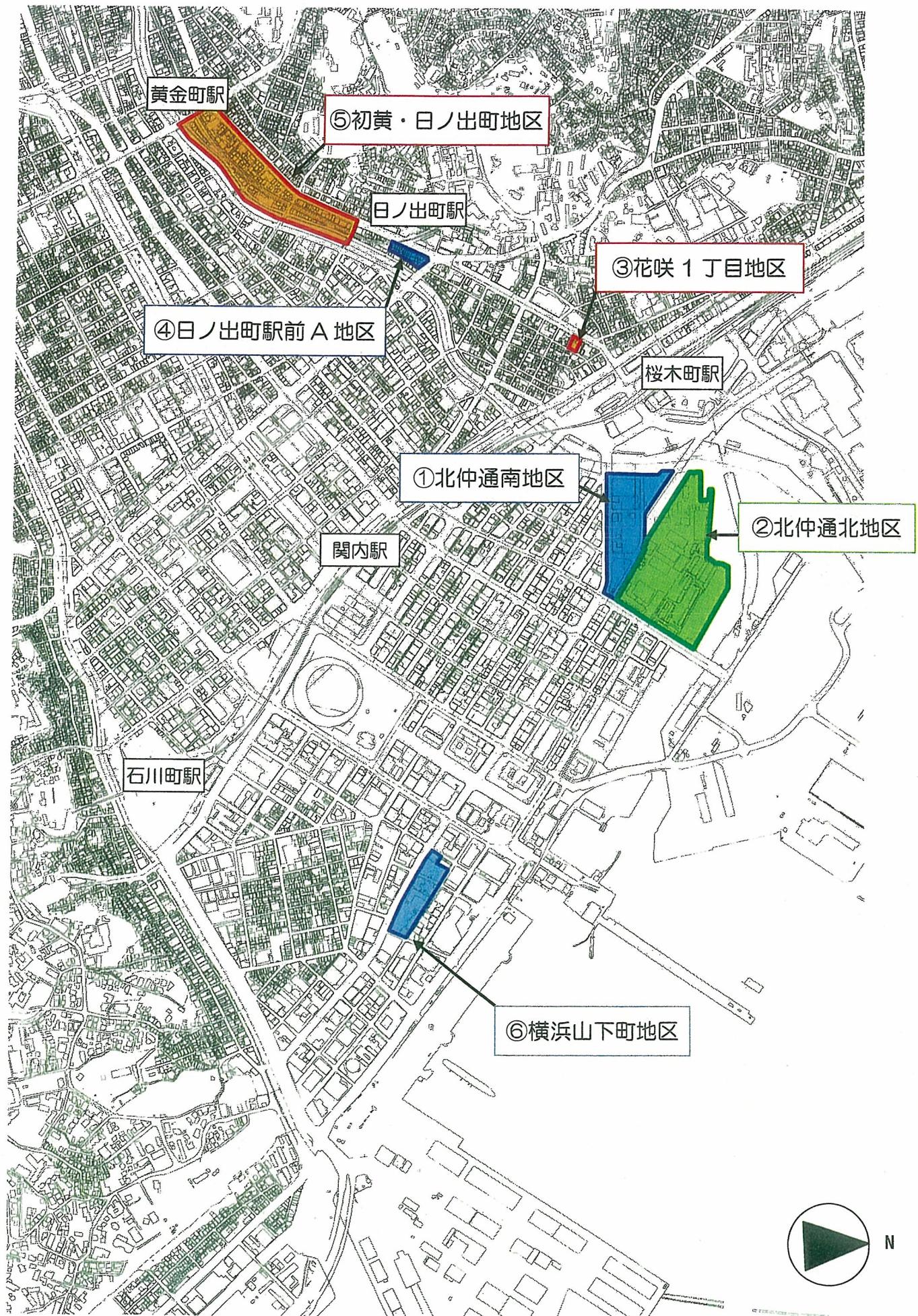
	地 区 名	事 業 概 要	経過・進ちょく状況
都心整備	1 横浜駅周辺地区	横浜駅周辺大改造計画の策定 首都圏有数のターミナル駅周辺としてふさわしい商業・業務機能の拡充、防災性の向上など都市機能の強化拡充を図ることを目的として、将来像を見据え、地元と共にした「夢のあるビジョンづくり」に取り組みます。	平成 9年4月 横浜駅周辺地区整備構想の策定 平成19年2月 横浜駅周辺まちづくり懇談会の開催 平成19年5月 第1回 横浜駅周辺大改造 計画づくり委員会
	①横浜駅西口五番街地区	・事業手法 市街地再開発事業 ・施行者 組合(予定) ・施行面積 約0.8ha ・権利者数 17人	昭和62年 4月 再開発準備組合設立
	②横浜駅西口(幸栄)地区	・事業手法 市街地再開発事業 ・施行者 組合(予定) ・施行面積 約1.1ha ・権利者数 23人	昭和52年12月 都市計画決定 平成 4年12月 再開発準備組合設立
	③横浜駅東口地区	・事業手法 未定 ・施行者 未定 ・施行面積 未定	平成18年 5月 開発推進協議会設立
		横浜駅東口地区開発推進協議会 メンバー：日本郵政公社 JR東日本(株) 京浜急行電鉄(株) 横浜市	
	④高島二丁目地区	・事業手法 第一種市街地再開発事業 ・施行者 組合 ・施行面積 約1.0ha ・権利者数 31人 ・施行期間 H14年度～H19年度 ・総事業費 約203億円 ・建築概要 敷地面積 約6,500m ² 延床面積 約59,000m ² 用途 住宅、業務、公益施設等	平成 4年 7月 再開発準備組合設立 平成14年 9月 都市計画決定 平成15年12月 組合設立認可 平成16年10月 権利変換計画認可 平成17年 3月 工事着手 平成19年 2月 事業計画の変更認可 平成19年11月 竣工予定
		・万里橋交差点歩道橋 橋長 約48m 幅員 5.5m(有効幅員5m)	平成19年3月 工事着手 平成20年末 完成(予定)
	2 ヨコハマポートサイド地区	都市型住宅を中心とした商業、業務等複合市街地の形成を図ります。	
C - 3 街区			
	C - 3 街区	・事業手法 住宅市街地総合整備事業 ・施行者 横浜市住宅供給公社 ・施行面積 約0.3ha ・権利者数 2人 ・施行期間 H17年～H20年度 ・総事業費 約68億円 ・建築概要 敷地面積 約3,100m ² 延床面積 約18,800m ² 用途 住宅、商業、公益施設	昭和61年 3月 整備計画大臣承認 平成元年12月 ヨコハマポートサイド街づくり協議会設立 平成 2年 8月 ヨコハマポートサイド地区地区計画の都市計画決定 平成16年10月 整備計画変更大臣承認 事業計画大臣同意 平成18年11月 工事着手 平成20年度末 完成(予定)
		・ポートサイドデッキ 橋長 約154m 幅員 7.5m(有効幅員6.5m)	平成17年12月 工事着手 平成20年度末 完成(予定)

3-① 北仲通南地区

3-② 北仲通北地区



3 関内・関外地区



	地 区 名	事 業 概 要	経過・進ちょく状況												
	3 関内・関外地区	<p>関内地区では、都心機能の強化につながる市街地再開発事業等の推進や、各地区の特色を生かした街のルールづくり等を進めています。</p> <p>関外地区では、環境対策や防犯対策など、様々な切り口で既成市街地の都市再生の実現を図るため、地元と連携した街づくり活動に取り組んでいます。</p>													
都 心 整 備	①北仲通南地区 みなとみらい21地区及び関内地区と一体的整備を図る地区として、都心地区にふさわしい機能の集積を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 第二種市街地再開発事業 ・施行者 都市再生機構 ・施行面積 約3.0ha ・権利者数 41名（都市計画決定時） ・施行期間 H2年度～H24年度 ・総事業費 約2,820億円 ・公共施設 都市計画道路栄本町線 幅員40m、延長約160m 都市計画道路本町線 幅員22m、延長約330m 歩行者専用通路、広場 ・建築概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1工区</th> <th>第2工区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約3,700m²</td> <td>約13,600m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>約44,000m²</td> <td>約164,000m²</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td colspan="2">業務・商業等</td> </tr> </tbody> </table>		第1工区	第2工区	敷地面積	約3,700m ²	約13,600m ²	延床面積	約44,000m ²	約164,000m ²	用途	業務・商業等		平成2年8月 再開発協議会設立 平成2年11月 都市計画決定 平成9年11月 都市計画変更決定 平成10年3月 事業計画認可 平成12年3月 工事着手 平成14年3月 栄本町線全面供用開始 平成14年11月 本町交差点地下横断施設一部暫定供用 平成15年2月 第1工区横浜アーバンドタワー完成 平成16年2月 本町交差点地下横断施設完成 平成19年3月 施行規程・事業計画変更 平成20年10月 第2工区工事着手予定
	第1工区	第2工区													
敷地面積	約3,700m ²	約13,600m ²													
延床面積	約44,000m ²	約164,000m ²													
用途	業務・商業等														
②北仲通北地区 みなとみらい21地区及び関内地区と一体的整備を図る地区として、都心地区にふさわしい機能の集積を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 土地区画整理事業 ・施行面積 約7.5ha ・地権者数 8人（うち借地1名） ・土地利用計画 商業、業務、住宅等 	平成12年1月 再開発協議会設立 平成13年8月 臨港地区解除方針決定 平成16年5月 北仲通北地区地区計画の決定、臨港地区解除 平成18年6月 環境アセスメント手続き開始 平成19年3月 地区計画変更手続き開始													
③花咲町1丁目地区 狭小な敷地を共同利用することにより、市街地の健全な土地利用の増進と良好な街並みの形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 優良建築物等整備事業 ・施行者 横浜市住宅供給公社 ・施行面積 約0.13ha ・施行期間 H18～H20年度 ・権利者数 9人 ・用途 商業、業務、住宅等 	平成17年7月 建設協同組合設立 平成18年10月 建築設計着手 平成19年秋 工事着手予定													
④日ノ出町駅前A地区 関内、伊勢佐木町、MM21地区への玄関としてふさわしい魅力ある駅前地区の街づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 市街地再開発事業 ・施行者 組合（予定） ・施行面積 約0.6ha ・権利者数 37人 	平成9年8月 準備組合設立 ・事業化に向け検討中													
⑤初黄・日ノ出町地区 違法な風俗営業をしていた小規模店舗等の浄化に向け、新たなまちづくりのルール化と京急高架下の土地利用を検討し、安全で賑わいのあるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象面積 約13.0ha ・18年度 末吉橋架替え事業（道路事業） 川の駅整備事業（県事業） 大岡川プロムナード事業（中区事業） ・19年度 まちづくり協議指針の策定 	平成15年 初黄日ノ出町環境浄化推進協議会発足 平成17年1月 県警「ハイバイ作戦」 平成18年3月 ステップワン開所（店舗転用事業） 平成18年6月 BankART桜荘開所 平成19年6月 kogane-X Lab開所													
⑥横浜山下町地区 未利用の県有地を開港150周年に併せて整備し、歴史的建造物の保存とともに、新県民ホールとNHK放送会館等文化、業務等の複合的機能の集積を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法 市街地再開発事業 ・施行者 個人（予定） ・施行面積 約1.7ha ・権利者数 2人 ・施行期間 H19～H21年度（予定） ・主な整備 新県民ホール NHK放送会館 旧露亜銀行の保存、活用 48番館の保存再整備 	平成17年9月 県が「山下町県有地利活用計画」の策定 平成18年3月 B1地区設計者選定 A, B2地区民間事業者選定 平成18年11月 都市計画素案縦覧 12月 公聴会の開催 平成19年1月 都市計画原案縦覧 平成19年2月 都市計画案の縦覧 平成19年3月 都市計画審議会 平成19年4月 地区計画の都市計画決定 平成19年7月 事業計画認可（予定） 平成19年8月 着工予定（B1地区） 平成21年 竣工予定（B1地区）													